

## さとふるマイポイント・さとふるマイステップに関する特則

本特則は、ポータル会員に対して、さとふるが提供する「さとふるマイポイント」の付与・交換および「さとふるマイステップ」の利用に関して適用されます。「さとふるマイポイント」「さとふるマイステップ」を利用するポータル会員は、予め本特則の内容に同意するものとします。

### 第1条（定義）

1. 本特則において用いられる用語は、本特則において定めるものを除き、サービス利用規約、ポータル会員規約並びに個人情報取扱規約において定義されているものと同様とします。

2. 「さとふるマイポイント」とは、ポータル会員の本サービスの利用状況またはさとふるが定める条件に応じて、第三者の発行するポイントや電子マネー等（以下「ポイント等」といいます。）に交換、または本サイトにおいて寄附金の支払に利用することができるさとふるが発行するポイントをいい、以下の種類があります。

(1)通常ポイント

(2)期間限定ポイント

(3)寄附利用限定ポイント

3. 「さとふるマイステップ」とは、ポータル会員の本サービスの利用状況や条件の達成に応じて、さとふるが定めるランクへの昇格または降格などの変動が生じるサービスをいいます。

### 第2条（さとふるマイポイントの付与）

1. ポータル会員がさとふるマイポイントの付与を受けるためには、ポータル会員に登録の上さとふるマイポイントの付与対象のサービス（さとふるが実施するキャンペーンを含み、以下「ポイント付与対象サービス」といいます。）を利用し、またはさとふるが定める条件を満たす必要があります。なお、ポイント対象サービスは、さとふるが任意に決定するものとし、提携するふるさと納税サービスは含まれないものとします。

2. さとふるは、ポイント付与対象サービスおよび当該サービスにおけるさとふるマイポイントの付与条件、その他さとふるマイポイントに関する条件について、さとふるが決定し、さとふるが定める所定のページ（以下「告知ページ」といいます。）においてポータル会員に告知します。ただし、さとふるは、さとふるマイポイント付与の対象となるポータル会員に電子メール等によりさとふるマイポイントの付与等にかかる情報を個別に通知した場合には、告知ページにおける告知を要しないものとします。

3. さとふるは、ポイント付与対象サービスまたはさとふるが定める条件（以下「ポイント付与対象サービス等」といいます。）ごとにさとふるマイポイントの付与率やその有効期間を任意に設定し変更することができます。さとふるはポータル会員がさとふるマイポイン

トの有効期間を確認できる手段を提供しますが、有効期間の満了が近づいていることをポータル会員に通知する義務を負いません。

4. 有効期間が経過したさとふるマイポイントは自動的に消滅します。この場合、有効期間の経過によるさとふるマイポイントの消滅によりポータル会員に生じた損害について、さとふるは一切の責任を負いません。
5. ポータル会員がポイント付与対象サービス等において不正等を行った場合、さとふるはポータル会員へのさとふるマイポイントの付与を取り消しまたは一旦付与したさとふるマイポイントを没収することができ、その結果ポータル会員に生じた損害に対し一切の責任を負いません。
6. さとふるマイポイントはポイント付与対象サービス等の利用または充足から、さとふるが定める一定の期間を経た後に付与されます。この期間内に、ポイント付与対象サービス等のキャンセル、非充足等が発生した場合、さとふるマイポイントは付与されません。
7. 前項に定めるほか、さとふるマイポイントの付与に関する最終的な判断はさとふるが行うものとし、ポータル会員はその判断に従うものとします。
8. ポータル会員は、理由の如何に関わらず、さとふるマイポイントを換金・譲渡・売買等することはできません。個人であるポータル会員が死亡した場合、当該利用者におけるさとふるマイポイントの利用は終了し、さとふるは当該ポータル会員の利用停止手続きを取ることができ、当該時点で所持していたさとふるマイポイントの利用上の地位および特則に基づく権利および義務の相続その他第三者への承継は行われません。
9. ポータル会員は、自己の保有するさとふるマイポイントを他のポータル会員に譲渡または質入れしたり、ポータル会員間でさとふるマイポイントを共有したりすることはできません。

### 第3条（ポイント等への交換）

1. ポータル会員は、さとふるが定める手続きにより、保有するさとふるマイポイント（寄附利用限定ポイントを含みません。本条において同じ。）のポイント等への交換を申請することができます。ポータル会員は、一度申請したポイント等への交換を撤回したり、一度交換したポイント等を再度さとふるマイポイントに交換したりすることはできません。
2. ポイント等への交換の申請は、ポータル会員本人のみ行うことができます。第三者がポータル会員のID・パスワードで本サービスにログインしポイント等への交換を申請したことによりポータル会員が損害を被ったとしても、当該損害がさとふるの責に帰すべき事由による場合を除き、さとふるはポータル会員に対して一切の責任を負わず、何らの補償を行う義務も負いません。
3. さとふるマイポイントとの交換を申請できるポイント等の種類および交換レート等の諸条件はさとふるが決定し、告知ページにおいてポータル会員に告知します。また、さとふるは自らの判断によりポイント等の種類および交換レート等の諸条件を適宜変更することができます。なお、さとふるは、変更内容をポータル会員へ事前に告知するものとします。

4. さとふるマイポイントとの交換により発行されたポイント等の利用条件は、当該ポイント等を発行する事業者（以下「ポイント等事業者」といいます。）が定めるところに従います。ポイント等事業者が発行するポイント等の利用条件について、さとふるは一切の責任を負いません。
5. ポイント等事業者との提携解消、その他の事情によりポータル会員から交換の申請のあったポイント等を提供できないことがあります。その場合は、交換するポイント等を変更していただくかまたは交換予定のさとふるマイポイントをポータル会員に返還します。

### 第3条の2（寄附金支払への利用）

1. ポータル会員は、さとふるが定める手続きにより、保有するさとふるマイポイントを寄附金支払に利用することができます。ポータル会員は、一度利用の申請をした場合、寄附金支払の申請を撤回することはできません。なお、さとふるは、さとふるマイポイントを特定の寄附金支払に限定する場合や寄附金支払に利用できるさとふるマイポイントの上限を定める場合など、寄附金支払に利用するにあたって別途条件を定める場合があります。
2. 寄附金支払の申請は、ポータル会員本人のみ行うことができます。第三者がポータル会員のID・パスワードで本サービスにログインし寄附金支払を申請したことによりポータル会員が損害を被ったとしても、当該損害がさとふるの責に帰すべき事由による場合を除き、さとふるはポータル会員に対して一切の責任を負わず、何らの補償を行う義務も負いません。
3. さとふるマイポイントを寄附金支払に利用する際の換算率等の諸条件はさとふるが決定し、告知ページにおいてポータル会員に告知します。また、さとふるは自らの判断により換算率等の諸条件を適宜変更することができます。なお、さとふるは、変更内容をさとふるが任意で選択する方法でポータル会員へ事前に告知するものとします。
4. 寄附金支払に充当されるさとふるマイポイントの種類については、寄附利用限定ポイント、期間限定ポイント、通常ポイントの順とします。
5. さとふるは、寄附金をポータル会員に返還する場合（自治体が寄附を収納しないことを決定した場合その他理由の如何によりません。）、寄附金支払に利用されたさとふるマイポイントがあるときは、当該利用分相当のさとふるマイポイントを現に利用した種類に応じてポータル会員に返還するものとし、現金を含めその他手段による返還は行わないものとします。
6. 前項によりさとふるマイポイントを返還する場合、返還される寄附金支払に充当されたさとふるマイポイントの有効期間満了日（本項において「満了日」といいます。）は、以下のとおり満了日を延長するものとします。ただし、ポータル会員がサービス利用規約第7条第1項②または③の支払方法を選択した場合で、所定の期限内にポータル会員による寄附金の支払いが行われなかったことにより寄附申込みが無効となった場合には、本項は適用されないものとし、返還時点で満了日を経過しているさとふるマイポイントは失効するも

のとします。

(1)返還時点で満了日を経過していないもの 満了日より5日延長する

(2) 返還時点で満了日を経過しているもの さとふるが返還処理を行った旨をポータル会員に通知した日より5日後の日付を新たな有効期間満了日とする

#### 第4条（さとふるマイステップ）

1. ポータル会員がさとふるマイステップを利用するためには、ポータル会員に登録する必要があります。ポータル会員は自己のさとふるマイステップを昇格させるためには、さとふるが定めるさとふるマイステップの達成条件（以下「マイステップ達成条件」といいます。）を達成する必要があります。

2. さとふるは、さとふるマイステップの各ランクの内容、マイステップ達成条件、マイステップ達成条件となる各サービスの利用期間、達成したマイステップ達成条件の有効期間、その他マイステップに関する条件について、さとふるが決定し、告知ページにおいてポータル会員に告知します。

3. さとふるはマイステップ達成条件やその有効期間を任意に設定し変更することができます。さとふるはポータル会員がマイステップ達成条件の有効期間を確認できる手段を提供しますが、有効期間の満了が近づいていることをポータル会員に通知する義務を負いません。

4. 有効期間が経過すると、達成済みのマイステップ達成条件が未達成に戻り、さとふるマイステップが降格します。この場合、有効期間の経過によるさとふるマイステップの降格によりポータル会員に生じた損害について、さとふるは一切の責任を負いません。

5. ポータル会員がマイステップ達成条件となるサービスの利用において不正等を行い自己のマイステップを昇格させた場合、さとふるはポータル会員のさとふるマイステップ昇格の権利を取り消すことができ、その結果ポータル会員に生じた損害に対し一切の責任を負いません。

6. 前項に定めるほか、さとふるマイステップ決定に関する最終的な判断はさとふるが行うものとし、ポータル会員はその判断に従うものとします。

7. ポータル会員は、理由の如何に関わらず、さとふるマイステップの権利を譲渡することはできません。個人であるポータル会員が死亡した場合、当該ポータル会員におけるさとふるマイステップの利用は終了し、さとふるは当該ポータル会員の利用停止手続きを取ることができ、当該時点で所持していたさとふるマイステップの利用上の地位および特則に基づく権利および義務の相続その他第三者への承継は行われたいものとします。

#### 第5条（注意事項）

1. さとふるは、ポータル会員が本特則または本サービスに関する利用規約に反する行為があった場合、ポータル会員に事前に通知することなく、当該ポータル会員に対するさとふるマイポイントの付与の全部または一部を取り消し、または付与済のさとふるマイポイントを没収することができます。

2. ポータル会員が退会その他の理由で本サービスのポータル会員資格を失った場合、ポータル会員が保有していたさとふるマイポイントおよびさとふるマイステップのランクは全て失効し、その後ポータル会員が再び本サービスのポータル会員に登録したとしても以前保有していたさとふるマイポイントおよび以前のさとふるマイステップのランクを復活させることはできません。

3. さとふるは、さとふるマイポイントおよびさとふるマイステップの運用にその時点での技術水準を前提に最善を尽くしますが、障害が生じないことを保証するものではありません。通信回線やコンピューターなどの障害によるシステムの中断・遅滞・中止・データの消失、さとふるマイポイントおよびさとふるマイステップの利用に関する障害、データへの不正アクセス、その他何らかの障害または支障が生じないことを、さとふるは一切保証しないものとします。

#### 第6条（本特則の変更等）

1. さとふるは、変更内容をさとふる所定の方法で掲示することにより、本規約を改定または廃止する場合があります、ポータル会員は掲示の際に定めた期間を経過した日から変更後の規定に従うものとします。

2. さとふるは、さとふるマイポイントおよびさとふるマイステップの内容または条件の変更（さとふるマイポイントおよびさとふるマイステップの廃止、さとふるマイポイント付与の停止、さとふるマイポイント付与対象の変更またはポイント付与率もしくは交換率の変更を含みますが、これらに限られません。）を行うことまたはさとふるマイポイントおよびさとふるマイステップを終了もしくは停止することがあり、ポータル会員はこれをあらかじめ承諾するものとします。ただし、さとふるは、さとふるマイポイントおよびさとふるマイステップの終了、変更または停止を行う場合、その影響および運営状況などに照らし、適切な時期および適切な方法により、ポータル会員に情報提供を行うものとします。

#### 第7条（準用）

1. 「サービス利用規約」第19条乃至第21条までおよび第24条並びに第25条は、本特則に準用されるものとします。

以上